

2024年3月1日

関係各位

株式会社ウェルズ・スクエア

変額終身保険商品の資産運用への投資助言の提供を開始

株式会社ウェルズ・スクエア（代表取締役社長：星隆祐、以下「当社」）は、本日より販売開始となるT&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長：森中哉也）による変額終身保険に対し、資産配分の指示等における投資助言の提供を開始します。

当社は、ファンドラップ・サービスのリーディングカンパニーの一つとして、主にファンドラップ・サービスを通じて、お客さまのライフステージに寄り添った資産管理に取り組んできました。今回の変額終身保険に対する投資助言の提供は、当社にとって初めての試みです。ファンドラップに係る投資運用業で培った経験と実績、運用力を結集して取り組んでいきます。

当社は、お客さまから安心して任せいただけるファンドラップ・サービスや、今回開始する投資助言により提供される資産運用を通じて、お客さまの「豊かな人生」の実現をサポートしていきます。

以上

<投資顧問サービス(投資助言を含む)に係るリスクについて>

投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資信託の基準価額等の変動により損失が生じるおそれがあります。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)およびお客さま向け資料でご確認ください。

<投資顧問サービス(投資助言を含む)に係る費用について>

当資料は、直接的な勧誘を目的としたものではありません。将来的に運用商品を提供した場合、以下の諸費用が発生します。一般的な計算方法の概要は以下のとおりになりますが、お客さまとの契約内容によって料率は異なり、具体的な提示をすることはできません。

・投資顧問サービスの対価として、一般に、契約資産額に対して予め定めた料率(a%)の投資顧問報酬が契約期間に応じてかかります。

計算方法: 契約資産額 × (a%) × 契約期間日数/365 = 該当期間の投資顧問報酬

・投資一任契約内で、投資信託を購入する場合、当該投資信託の購入にかかる費用(投資信託の運用報酬、及び販売会社・管理会社の費用の他、投資信託の換金に際し、信託財産留保額がかかる場合があります)が発生いたします。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)およびお客さま向け資料でご確認ください。ただし、投資信託を購入する場合のうち、当該投資信託が当社並びに当社グループが設定するものである場合、運用報酬の重複を防ぐために上記の投資顧問報酬の調整を行います。調整の計算方法は、投資顧問報酬金額から相当額を控除する方法等により調整をいたします。

・投資顧問報酬とは別に、有価証券売買委託手数料や、有価証券の保管等に係る諸費用が費用として発生し、契約資産から控除されます。またこれらの費用は運用状況により変動するため事前に具体的な料率・上限額等を表示することができません。

<株式会社ウエルス・スクエアについて>

野村グループの野村アセットマネジメント株式会社と野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、金融ITソリューションを提供する株式会社野村総合研究所の出資により2016年1月に設立された資産運用会社です。ファンドラップ・サービスの業務プラットフォームを構築し、ファンドラップの投資運用およびサービスの提供を行います。

商 号 : 株式会社ウエルス・スクエア 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2914号
加入協会: 一般社団法人日本投資顧問業協会